

産業医等の職務内容等について

	委嘱者数	報酬額	費用弁償	令和3年度 決算額	年間招集 日数 ※最大値	1回あたりの 従事時間	主な職務（活動）内容
産業医	1	年額 119,500	20,000	339,500	11	1	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の維持管理のための職場順守（月1回程度） ・ストレスチェックの実施 ・高ストレス者及び健康診断結果に基づく者の健康相談など、職員の健康管理 ・衛生委員会への参加
学校医	14	年額 119,500 1学級につき 6,100円	20,000	5,552,598	26	1～3	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加する。 2 学校の環境衛生の維持及び改善に関し、学校薬剤師と協力して、必要な指導及び助言を行う。 3 児童生徒等の心身の健康に関する健康相談に従事する。 4 児童生徒等に対して必要な保健指導を行う。 5 児童生徒等の定期健康診断に従事する。 6 児童生徒等の臨時の健康診断に従事する。 7 児童生徒等の健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置に従事する。 8 学校長の求めにより、救急処置に従事する。 9 教育委員会の求めにより、就学時の健康診断又は学校の職員の健康診断に従事する。 10 前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する指導に従事する。
学校歯科医	14	年額 99,900 1学級につき 4,900円	20,000	4,164,698	20	1～5	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加する。 2 児童生徒等の心身の健康に関する健康相談に従事する。 3 児童生徒等に対して必要な保健指導を行う。 4 児童生徒等の定期健康診断のうち歯の検査に従事する。 5 児童生徒等の臨時の健康診断のうち歯の検査に従事する。 6 児童生徒等の健康診断の結果に基づき、う歯その他の歯疾の予防処置に従事する。 7 教育委員会の求めにより、就学時の健康診断に従事する。 8 その他、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する指導に従事する。
薬剤師	9	年額 22,000	20,000	874,000	12	1～3	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加する。 2 学校の環境衛生検査に従事する。 3 学校の環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導及び助言を行う。 4 児童生徒等の心身の健康に関する健康相談に従事する。 5 児童生徒等に対して必要な保健指導を行う。 6 学校のいて使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な用具及び材料の管理に関し必要な指導及び助言を行い、及び、これらのものについて必要に応じ試験、検査又は鑑定を行う。 7 その他、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する指導に従事する。
保育所医	2	年額 119,500 1学級につき 6,100円	20,000	747,800	5	1	<p>年3回保育所にて健診実施（年2回の内科健診と年1回の新入児健康診断）</p> <p>※上記欠席者や途中入所児は、直接園医（クリニック）で健診</p> <p>※健診内容は、栄養状態、肺や心臓の疾患、目の異常など健康状態診察</p>
保育所歯科医	2	年額 99,900 1学級につき 4,900円	20,000	607,800	4	1	<p>年2回保育所にて歯科検診</p> <p>※上記欠席者は、直接歯科医（クリニック）で検診</p> <p>※検診内容は、虫歯の有無、歯茎の状態、歯並び、かみ合わせなど、口の健康状態の診察</p>